

北区『区民交通傷害保険』のご案内

申込期間

令和8年2月2日(月)から3月31日(火)まで

※区内の金融機関または郵便局・WEB専用サイトで受け付けています。

ただし、WEB専用サイトは2月1日(日)から受け付けます。

※WEB専用サイトでは、令和8年4月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで中途加入の申込みが可能です。

申込資格

保険開始時点で、北区に住所のある方

※地域振興課窓口ではお申し込みいただけません。

WEBでお手続きができます。

お申込をご希望の方は、下記WEB専用サイトへアクセスし、お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/kitaku/>

<スマートフォン・タブレットから>



Q 北区 区民交通傷害保険

検索

自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

北区内では、令和6年1年間に
574名の方が交通事故によって
おケガをされています。

(出典:警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故により
ケガをされた場合に、入院・通院の治療日数と治
療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各
コースへ加入することにより、自転車運転中の加
害事故によって法律上の損害賠償責任が発生し
た場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度
です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故
で、死亡や重度の所定の後遺障害を被ったときに、
逸失利益や精神的損害等の実際の損害額を保険金
額を限度に補償する制度です。

※詳しい内容は、区内金融機関・ゆうちょ銀行・郵便
局窓口にあるリーフレットをご覧ください。

■保険期間:令和8年4月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで1年間

※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	一時払保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。

※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

お問い合わせ先 北区 地域振興課 地域振興係 TEL 03-5390-0092

〒114-8503 北区王子1-11-1(北とぴあ10階)

平日 午前8時30分から午後5時まで

<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部東京公務課 TEL 03-3349-9666

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

平日 午前9時から午後5時まで